

令和8年度 受験案内

山形県警察官（再採用）選考試験

令和8年9月15日

山形県警察本部

過去に警察官として勤務し、結婚、出産、育児、介護等やむを得ない理由により退職した人で、再び警察官として働く意欲のある方を募集します。

【第1次試験日】 令和8年11月14日(土)

【申込受付期間】 令和8年9月15日(火)～ 10月27日(火)（10月27日までの消印有効）

不測の事態の場合は、試験日や試験場を変更する可能性があります。その際は、山形県警察採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
警察官（再採用）	若干名	警察官として、個人の生命、身体及び財産を保護し、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。

※ 「若干名」については、1～2名を予定しています。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

次のいずれにも該当する者

ア 昭和42年4月2日以降に生まれた者

イ かつて都道府県警察の警察官として勤務した年数が4年以上（休職及び停職となった期間並びに育児休業期間を除く。）であること

ウ 結婚、出産、育児、介護その他社会通念上相当と認められる理由により、やむを得ず都道府県警察の警察官を途中で退職した者（現に地方公務員法第22条の3による臨時的任用、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条による任期付採用及び臨時的任用されている者を含む。）

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注意事項】

受験資格を確認するため、次の書類が必要です。受験申込書と併せて提出してください。

① 職歴証明書

退職時に在職していた警察本部発行の在籍証明で、退職時の階級、履歴事項を記載したもの。

※ 山形県警察を退職した方は、山形県警察に在職していた期間の職歴証明書の提出は必要ありません。

② 退職の理由を疎明できる書類

出生届、戸籍謄本、介護認定書類の写し等

3 試験日時及び試験場

試験日時	試験	試験時間	試験種目	試験場
11月14日(土) 開 場 8:45 着席時刻 9:15	第1次	9:30～10:30	論文試験	山形県警察本部 (山形市)
		10:40～11:40	人物試験(適性検査)	
12月23日(水)又は12月 24日(木)の指定する1日	第2次	第1次試験合格者の みに通知します。	身体測定・身体検査	第1次試験合格者の みに通知します。
			人物試験(個別面接)	

※ 人物試験(適性検査)は第2次試験種目ですが、11月14日(土)の第1次試験日に実施します。

4 試験内容及び配点

合格者は、すべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定されます。ただし、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

試験	種目	内容	配点 (400点満点)
第1次	論文試験	総合的な判断力、思考力その他の能力についての記述式による筆記試験(制限字数1,200字、時間60分)	100点
第2次	身体測定 身体検査	提出された身体検査書による検査 (身体基準については、下記身体基準表によります。)	—
	人物試験	口述による個別面接	300点
		適性検査	—

※ 第1次試験合格者には、身体検査書の提出を求めます(詳しくは、第1次試験合格者のみに通知します。)

[身体基準表]

視 力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。
聴 力	職務執行に支障のないこと。(検査結果に異常がない場合)
色 覚	職務執行に支障のないこと。(検査結果に異常がない場合)
その他	職務執行に支障のないこと。

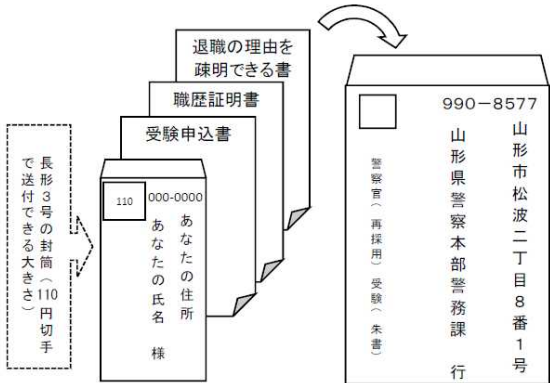
5 合格発表(予定)

試験	合格発表日	内容
第1次	11月26日(木) 15:00	合格者の受験番号を山形県警察採用案内ホームページに掲示して発表するほか、合格者には書面で通知します。
第2次	令和9年1月中旬	合格者の受験番号を山形県警察採用案内ホームページに掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知します。

6 最終合格から採用まで

- (1) 採用時期は原則として令和9年4月1日です。最終合格者は、人事委員会の選考を経て任命権者が採用を決定します。
- (2) 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)
- (3) 採用時の階級は、退職時の階級等を考慮し、決定します。

7 受験手続

申 込 受 付 期 間	令和8年9月15日(火) ～ 10月27日(火) ※ 郵送の場合は、10月27日(火)までの消印のあるものに限り有効です。 ※ 持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。
申 込 方 法	◆提出するもの (1) 必要事項を記入した受験申込書 (2) 職歴証明書 退職時に在職していた警察本部発行の在職証明で、退職時の階級、履歴事項を記載したもの ※ 山形県警察を退職した方は、山形県警察に在職していた期間の職歴証明書の提出は必要ありません。 (3) 退職の理由を疎明できる書類 警察官を退職した理由を疎明できる書類（出生届、戸籍謄本、介護認定書類の写し等） (4) 受験票送付用封筒 （長形3号封筒にあて先を明記し110円切手を貼ったもの） ◆提出先（郵送及び持参） 山形県警察本部警務課 ◆提出方法（右図参照） 郵送する場合は、「警察官（再採用）受験」と封筒の表面に朱書きしてください。また、必ず簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。前記によらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。  ※ 受験申込書の記入事項、署名及び退職の理由を疎明できる書類等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。
受験票 交 付	受験申込を受理した場合は10月下旬以降に申込者に受験票・受験票（控）を郵送します。 11月9日(月)までに到着しない場合は、山形県警察本部警務課までご連絡ください。

受験票・受験票（控）について

- ① 交付された受験票・受験票（控）の記載内容に誤りがないか確認し、**第1次試験日前6か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き）**を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、**受験票（控）と切り離したうえで、第1次試験当日、受験票及び受験票（控）を試験会場に必ず持参してください。**
- ② 受験票は試験会場で回収します。
- ③ 受験票（控）の注意事項をよく読んでおいてください。

8 試験結果の提供

この試験の結果については、下記のとおり口頭で提供を求めることができます（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定による本人への提供）。

提供の求めを行う場合は、受験者本人が下記のものを持参のうえ、午前8時30分（合格発表日のみ合格発表後）から午後5時15分までの間に提供場所に直接おいでください。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は受付しておりません。また、電話、はがき等による請求はできません。

試験	提供を求めることができる者	提供内容	提供期間	持参するもの	提供場所
第1次	第1次試験不合格者	第1次試験の得点及び順位	令和8年11月26日(木)から同年12月25日(金)まで	・受験票(控) ・本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)	山形県警察本部警務課
第2次	第2次試験受験者	・第1次試験の得点及び順位 ・総合得点及び総合順位	最終合格発表日から1か月間		

9 給与

給与は、山形県職員等の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、令和8年4月採用者の場合を例示すれば、大学卒業後、直ちに採用された者の初任給はおおむね269,000円、高校卒業後、直ちに採用された者ではおおむね227,700円であり、各人の大学又は高校卒業後の経歴に応じて一定額が加算され、個別に決定されます。

※ 例1 大学卒業後、勤務経歴4年、離職期間10年の者の給与月額 約30万円

例2 高校卒業後、勤務経歴4年、離職期間10年の者の給与月額 約29万円

この額は、令和8年4月1日現在で適用されている給料表のもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります。

このほかに、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。

10 問合せ先

山形県警察本部警務課	〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号	【電話】(023)625-0871
------------	------------------------	-------------------

※ 土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間にお願いします。

山形県警察ホームページ（山形県ホームページ内）

(<https://www.pref.yamagata.jp/800003/kensei/police/boshuu/employments/saiyo-index.html>)

※ 不測の事態により、試験日や試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。

